

さしのべた その手がこどもの 命綱 11月は児童虐待防止月間です



児童虐待は、本来子どもを守るべき立場にある親や養育者が、子どもの心や身体を傷つけることです。虐待を受けた子どもは、健やかな成長や人格の形成を妨げる深刻な影響を受けています。

☎子育て支援課 ☎427

相談窓口(受付時間は、個別にお問い合わせください)

子どもの養育や虐待の相談

市子育て支援課	☎996-2111(内)427
市家庭児童相談室	☎996-2111(内)472
保健センター	☎995-3381
子育て相談(わんぱる)	☎999-0321
越谷児童相談所草加支所	☎920-4152
休日夜間児童虐待通報ダイヤル	☎048-779-1154
草加保健所	☎925-1551
子どもスマイルネット	☎048-822-7007
乳幼児子育て相談	☎048-556-3311

虐待ってこんなこと

- 身体的虐待**: 殴る、蹴る、投げ落とす、やけどを負わせる、溺れさせる、意図的に病気にさせるなど
赤ちゃんや小さな子どもを激しく揺さぶったり、頭を叩いたりする、いわゆる「乳幼児揺さぶられ症候群」も、脳に損傷を与える可能性があるため、虐待といえます。
- 性的虐待**: 子どもに性交渉、性的行為を強要する、性的行為を見せる、ポルノグラフィーの被写体にするなど
- ネグレクト(育児放棄)**: 家に閉じ込める、適切な食事を与えない、ひどく不潔にする、子どもを家に残したままたびたび外出する、必要な医療を受けさせない、年齢や発達に見合わない養育をするなど
- 心理的虐待**: 言葉による脅し、大声で怒鳴り続ける、無視、兄弟姉妹間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV)など

虐待のない社会のために

- 子育て中のお父さん・お母さんへ**: 赤ちゃんが泣きやんでくれない、ヤダヤダを繰り返す…どうしたらいいのかわからない不安や悩みは、親であれば誰もが抱えているものです。
こうした育児のストレスが、虐待につながることもあります。一人で悩まずに、まずは相談窓口にご相談ください。
- 地域の皆さんへ**: 子育ての大変さを誰にも相談できずに、孤立感を深めている保護者が数多くいます。「どうせわかってもらえない」という諦めの気持ちは、虐待に至らせる原因のひとつでもあります。
あいさつやちょっとした声かけ、心配りや支援によって、子育て家庭を温かい目で見守り孤立させない…そんな社会づくりをしていきましょう。

育児に悩んだり、虐待の通報は
児童相談所全国共通ダイヤル
☎0570-064-000(24時間受付)

「第4次八潮市行政改革大綱・実施計画」財政効果額一覧

(単位:円)

取組項目	財政効果額	取組状況および成果の概要
1-2-1(歳出) 「八潮市環境マネジメントシステム」に基づく環境に配慮した事務事業の推進	17,930,993	●環境マネジメントプログラム、エコオフィス手順書による、電気・紙・水使用量・ごみ排出量の削減の取り組み
1-2-2(歳出) 家庭ごみの排出抑制・再生利用の推進	▲6,443,197	●市民への啓発などを実施(広報紙へごみの減量、分別方法を掲載、啓発用チラシを市内全世帯に配布)
7-1-2(歳入)【市税】 市税・国保税現年度課税分の納税率の向上	106,596,686	●夜間・休日納税相談および電話催告を実施 ●文書催告、債権(給与含む)差押および不動産の公売を実施 ●市税現年度課税分納税率:97.57% ●国民健康保険税現年度課税分納税率:83.42% ●市税滞納繰越分納税率:28.54% ●国民健康保険税滞納繰越分納税率:18.61%
7-1-2(歳入)【国民健康保険税】 市税・国保税現年度課税分の納税率の向上	57,989,255	
7-1-3(歳入)【市税】 市税・国保税滞納繰越分の納税率の向上	110,990,769	
7-1-3(歳入)【国民健康保険税】 市税・国保税滞納繰越分の納税率の向上	104,076,703	
7-1-6(歳入) 使用料・手数料等収納率の向上	2,534,939	●電話催告および保育所と連携した保護者との面談を実施(保育料) ●汲み取り停止、個別訪問を継続して実施(し尿処理手数料) ●昼、夜間督促などの個別訪問を実施(市営住宅使用料) ●学校と連携し、未納者への催促、面談、家庭訪問を実施(給食費)
7-1-9(歳入) 有料広告の掲載	1,440,000	●他市などの取組状況を把握し、有料広告の掲載について検討 ●広告企業を確保し、掲載
7-2-1(歳出) 職員定数の適正化に伴う人件費の抑制	107,460,000	●職員定数の適正化に伴う人件費の抑制 ●八潮市定員管理計画の649人に対し、実績646人
7-2-2(歳出) 給与削減による人件費の抑制	14,545,290	●時限的措置として、市長、副市長、教育長の給与および管理職手当の減額を実施
7-2-3(歳出) 時間外勤務の抑制	▲14,823,000	●ノー残業デー報告書の提出による時間外勤務抑制の徹底
7-2-4(歳出) 給付事業の見直しに伴う扶助費の適正化	9,677,255	●基本方針に基づく扶助費の適正化 ●生活保護では、就労促進指導員による被保護者への支援を行い、就労者数29人(11世帯)が自立 ●高齢者在宅サービスでは、給付時に在宅状況確認などを実施
7-2-8(歳出) 複合機の活用によるコストの削減	1,300,000	●10月に本庁舎および別館のプリンタ(23台)、コピー(6台)およびファクス(3台)の機器を複合機17台に入れ替え
8-1-1(歳入) 上水道事業における経営改革の推進	78,068,000	●効率的な水利用の促進とともに、安定した経営基盤の強化を図るための各種取り組みを実施 ●未収金の徴収対策や民間的経営手法の導入による事務事業費削減などを実施
8-1-1(歳出) 上水道事業における経営改革の推進	6,659,000	
8-2-1(歳入) 下水道事業における経営改革の推進	6,650,000	●下水道使用料の見直しに向けた準備 ●未収金の徴収対策を実施
計	604,652,693	※数値目標があるものおよび取組成果などに実績額の記載があるものを掲載 ▲はマイナスを表す

「第4次八潮市行政改革大綱・実施計画」
取組結果概要(平成24年度)

市では、「第4次八潮市行政改革大綱・実施計画(計画期間:平成23年度～27年度)」を策定し、簡素で効果的な行政運営を図るため、行政改革の推進に取り組んでいます。
その取組結果がまとまりましたので、お知らせします。
なお、取組結果の詳細は、市ホームページや市役所840情報資料コーナー、企画経営課をご覧ください。

☎企画経営課 ☎885